



## クレーン・玉掛け

クレーン業務一連の資格:クレーンセット講習の相談も  
玉掛け5年経過者の再教育も

技能講習:玉掛けの作業 / 小型移動式クレーン運転 / 床上操作式クレーン運転 5年経過者再教育(安全衛生)  
特別教育:玉掛け(1t未満) / 小型クレーン(5t未満) / 小型移動式クレーン(1t未満)

### 修了証の再交付・書替えについて

当教習センターで取得された修了証の再交付・書替えをご希望の方は  
事前にお電話で必要書類等のご確認をお願いします。

来所される場合は、前もってご連絡の上9:00~16:30までに必要書類一式を  
ご持参ください。(土日祝日除く)

郵送の場合は、現金書留にて必要書類一式をご郵送ください。  
※不備がありますと再交付・書替えができませんのでご注意ください。

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

**COT キャタピラー教習所**  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

**茨木教習所**

TEL: 072-641-1121 / FAX: 072-641-1120